

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.16
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	光通信株式会社 代表取締役 井上 明怜
【住所又は本店所在地】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【報告義務発生日】	令和8年6月29日
【提出日】	令和8年7月6日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	5
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上増加、単体株券等保有割合の1%以上増減、担保契約等重要な契約変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東北特殊鋼株式会社
証券コード	5484
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	光通信株式会社
住所又は本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年11月15日
代表者氏名	井上 明怜
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光通信株式会社 市川 容子
電話番号	03-6863-0213

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	0		488,100	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	0	W	X
			488,100	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			488,100
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月29日現在）	AD	7,550,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		6.46
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		7.46

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

令和8年6月29日	普通株式	75,500	1.00	市場外	処分	4,491 (公開買付 応募)
-----------	------	--------	------	-----	----	--------------------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、光通信KK投資事業有限責任組合の保有する株式数です。
提出者（大量保有者）光通信株式会社は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有しております。

令和8年5月15日付、光通信KK投資事業有限責任組合、UH Partners 2投資事業有限責任組合、UH Partners 3投資事業有限責任組合、エスアイエル投資事業有限責任組合（総称して以下「本不応募株主ら」）、およびHIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社（以下「HT10」）、並びに大同特殊鋼株式会社（以下「本買付者」）間で公開買付不応募契約を締結し、本買付者による発行者の完全子会社化取引に関し、以下のとおり合意しております。

発行者株式に対する公開買付け（令和8年6月29日成立）に関して、本買付者との合意に基づき、本不応募株主らが保有する発行者株式のすべて（1,559,200株）を不応募といたしました。

- ・当該公開買付けの成立後に実施される予定の臨時株主総会において、スクイズアウト手続きに関連する議案に賛成する。
- ・発行者株式の株式併合効力発生日の直前までに、本不応募株主らは保有する発行者株式のすべてを現物分配する。
- ・HT10は、現物分配により取得予定の発行者株式のすべてを発行者の自己株式取得に応じて売却する。

なお、本不応募株主らおよびHT10は、発行者の自己株式取得（令和8年10月上旬予定）の完了までの間、本買付者の事前の書面による承諾なしに、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権、議案提案権を行使せず、発行者株式に係る議決権その他一切の株主権について本買付者の指示に従うものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	0
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	0
上記（AI）の内訳	光通信KK投資事業有限責任組合への無限責任組合員である光通信株式会社からの現物出資により取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社UH Partners 2
住所又は本店所在地	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和2年1月15日
代表者氏名	井上 明怜
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光通信株式会社 市川 容子
電話番号	03-6863-0213

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	0		474,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 0	W	X 474,400	Y

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	474,400
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月29日現在）	AD	7,550,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		6.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.28

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、UH Partners 2投資事業有限責任組合の保有する株式数です。提出者（大量保有者）株式会社UH Partners 2は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有しております。

令和8年5月15日付、光通信KK投資事業有限責任組合、UH Partners 2投資事業有限責任組合、UH Partners 3投資事業有限責任組合、エスアイエル投資事業有限責任組合（総称して以下「本不応募株主ら」）、およびHIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社（以下「HT10」）、並びに大同特殊鋼株式会社（以下「本買付者」）間で公開買付不応募契約を締結し、本買付者による発行者の完全子会社化取引に関し、以下のとおり合意しております。

発行者株式に対する公開買付け（令和8年6月29日成立）に関して、本買付者との合意に基づき、本不応募株主らが保有する発行者株式のすべて（1,559,200株）を不応募といたしました。

- ・当該公開買付けの成立後に実施される予定の臨時株主総会において、スクイズアウト手続きに関連する議案に賛成する。
- ・発行者株式の株式併合効力発生日の直前までに、本不応募株主らは保有する発行者株式のすべてを現物分配する。
- ・HT10は、現物分配により取得予定の発行者株式のすべてを発行者の自己株式取得に応じて売却する。

なお、本不応募株主らおよびHT10は、発行者の自己株式取得（令和8年10月上旬予定）の完了までの間、本買付者の事前の書面による承諾なしに、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権、議案提案権を行使せず、発行者株式に係る議決権その他一切の株主権について本買付者の指示に従うものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	0
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	0
上記（AI）の内訳	UH Partners 2投資事業有限責任組合への無限責任組合員である株式会社UH Partners 2からの現物出資により取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社UH Partners 3
住所又は本店所在地	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和2年2月17日
代表者氏名	井上 明怜
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光通信株式会社 市川 容子
電話番号	03-6863-0213

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	0		476,500	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 0	W	X 476,500	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	476,500
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月29日現在）	AD	7,550,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		6.31
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		6.31

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、UH Partners 3投資事業有限責任組合の保有する株式数です。提出者（大量保有者）株式会社UH Partners 3は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有しております。

令和8年5月15日付、光通信KK投資事業有限責任組合、UH Partners 2投資事業有限責任組合、UH Partners 3投資事業有限責任組合、エスアイエル投資事業有限責任組合（総称して以下「本不応募株主ら」）、およびHIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社（以下「HT10」）、並びに大同特殊鋼株式会社（以下「本買付者」）間で公開買付不応募契約を締結し、本買付者による発行者の完全子会社化取引に関し、以下のとおり合意しております。

発行者株式に対する公開買付け（令和8年6月29日成立）に関して、本買付者との合意に基づき、本不応募株主らが保有する発行者株式のすべて（1,559,200株）を不応募といたしました。

- ・当該公開買付けの成立後に実施される予定の臨時株主総会において、スクイズアウト手続きに関連する議案に賛成する。
- ・発行者株式の株式併合効力発生日の直前までに、本不応募株主らは保有する発行者株式のすべてを現物分配する。
- ・HT10は、現物分配により取得予定の発行者株式のすべてを発行者の自己株式取得に応じて売却する。

なお、本不応募株主らおよびHT10は、発行者の自己株式取得（令和8年10月上旬予定）の完了までの間、本買付者の事前の書面による承諾なしに、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権、議案提案権を行使せず、発行者株式に係る議決権その他一切の株主権について本買付者の指示に従うものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	0
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	0
上記（AI）の内訳	UH Partners 3投資事業有限責任組合への無限責任組合員である株式会社UH Partners 3からの現物出資により取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4 【提出者（大量保有者） / 4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エスアイエル
住所又は本店所在地	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和2年6月19日
代表者氏名	井上 明怜
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光通信株式会社 市川 容子
電話番号	03-6863-0213

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	0		120,200	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 0	W	X 120,200	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	120,200
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月29日現在）	AD	7,550,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		1.59
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		1.59

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、エスアイエル投資事業有限責任組合の保有する株式数です。提出者（大量保有者）株式会社エスアイエルは、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有しております。

令和8年5月15日付、光通信KK投資事業有限責任組合、UH Partners 2投資事業有限責任組合、UH Partners 3投資事業有限責任組合、エスアイエル投資事業有限責任組合（総称して以下「本不応募株主ら」）、およびHIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社（以下「HT10」）、並びに大同特殊鋼株式会社（以下「本買付者」）間で公開買付不応募契約を締結し、本買付者による発行者の完全子会社化取引に関し、以下のとおり合意しております。

発行者株式に対する公開買付け（令和8年6月29日成立）に関して、本買付者との合意に基づき、本不応募株主らが保有する発行者株式のすべて（1,559,200株）を不応募といたしました。

- ・当該公開買付けの成立後に実施される予定の臨時株主総会において、スクイズアウト手続きに関連する議案に賛成する。
- ・発行者株式の株式併合効力発生日の直前までに、本不応募株主らは保有する発行者株式のすべてを現物分配する。
- ・HT10は、現物分配により取得予定の発行者株式のすべてを発行者の自己株式取得に応じて売却する。

なお、本不応募株主らおよびHT10は、発行者の自己株式取得（令和8年10月上旬予定）の完了までの間、本買付者の事前の書面による承諾なしに、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権、議案提案権を行使せず、発行者株式に係る議決権その他一切の株主権について本買付者の指示に従うものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	0
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	0
上記（AI）の内訳	エスアイエル投資事業有限責任組合への無限責任組合員である株式会社エスアイエルからの現物出資により取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	大同特殊鋼株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区東桜一丁目1番10号
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年2月1日
代表者氏名	清水 哲也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	特殊鋼、超合金の製造、加工及び販売等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大同特殊鋼株式会社 経理部長 清水 享
電話番号	052-963-7520

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	4,302,704			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 4,302,704	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			4,302,704

株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年6月29日現在)	AD	7,550,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記共同保有者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		56.99
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		33.77

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 光通信株式会社
- (2) 株式会社UH Partners 2
- (3) 株式会社UH Partners 3
- (4) 株式会社エスアイエル
- (5) 大同特殊鋼株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	4,302,704		1,559,200	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V	4,302,704	W	X	1,559,200	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA					
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB					5,861,904
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC					
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）						

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月29日現在）	AD	7,550,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF） × 100）		77.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		55.42

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
光通信株式会社	488,100	6.46
株式会社UH Partners 2	474,400	6.28
株式会社UH Partners 3	476,500	6.31
株式会社エスアイエル	120,200	1.59
大同特殊鋼株式会社	4,302,704	56.99
合計	5,861,904	77.64